

自転車利用の現場観察
—事故を起こしやすい状況を考える—
第6回 飛び出しの危険な状況

これは、(一財)日本交通安全教育普及協会発行「交通安全教育」2020年7月号に掲載された標記記事の概要を紹介するものである。筆者は(一財)日本自転車普及協会 学芸員 谷田貝一男氏である。図はすべて同記事から引用させていただいた。

1. はじめに

道路を通行しているとき、**交差点以外の場所**で横から歩行者、自転車、自動車などが急に飛び出してくることがある。**飛び出しによる事故件数**は、2018年は2,116件で、交通事故全体の0.5%に過ぎない。しかし、**歩行者が第1当事者の事故**1,070件のうち、**飛び出しが原因**は266件24.9%で、年齢的には12歳以下が192件、65歳以上が17件で、**特に12歳未満の飛び出し事故が多い**。また、**歩行者の飛び出しが原因の死傷者数**は、2019年は1,675人で、歩行者の死傷者数の3.7%になる。

2. 高齢者の自転車利用時の飛び出し事故

東京都内の60歳以上の高齢者に仕事を斡旋するシルバー人材センターを総括する「東京しごと財団」から提供された高齢者の自転車利用時の事故データの中から、飛び出し事故の内容の一部を紹介する。事故データは、転倒による事故も含めた1,349件で、そのうち交通法令違反による事故は449件である。飛び出しによる事故は57件で全事故の4.2%、交通法令違反による事故の12.7%になる。

(1) 高齢者が自転車利用中に自らの飛び出しによって発生した事故事例

- ア 赤信号で一時停止していた自動車の列の間を通過して自転車で横断しようとしたとき、反対車線を通行する自動車と衝突。
- イ 自転車で公共施設の出入口から一時停止しないで道路に出ようとしたとき、公共施設に入ろうとした自動車と衝突。

(2) 高齢者が自転車利用中に相手の飛び出しによって発生した事故事例

- ア 車道に駐車中の自動車を追い越そうとしたとき、自動車の脇から出てきた子供と衝突。
- イ 歩道を通行していたとき、店舗の駐車場から出てきた自動車と衝突。
- ウ 歩道を通行していたとき、駐車場からバックしながら出てきた自動車と衝突。
- エ 歩道を通行していたとき、店舗の駐車場に入ろうとして車道から歩道に乗り上げたバイクと衝突。
- オ 歩道を通行していたとき、集合住宅の敷地出入口から子供が走りながら出てきて衝突。
- カ 歩道のない道路を通行していたとき、公園出入口から一時停止しないで出てきた自転車と衝突。
- キ 歩道のない道路を通行していたとき、左側路地から一時停止しないで出てきた自動車と衝突。
- ク 赤信号で一時停止している自動車の列の脇を通行していたとき、自動車の列の間から自転車が出てきて衝突。

3. 飛び出しの状況観察

(1) 自転車の飛び出し

図1は歩道を通行していた自転車が集合住宅敷地出入口から出てきた自転車とあわや衝突となったが、歩道を走行していた自転車は右にハンドルを切って衝突を免れた状況である。

図2は歩道を通行していた自転車が後方確認を行わずに車道に飛び出し、反対側の歩道に向かって斜めに横断を開始した状況である。自動車が少なかったため事故は起きなかった。



図1 集合住宅から出てきた自転車とあわや



図2 歩道から車道に飛び出し斜め横断

(2) 自動車の飛び出し

図3は自動車が駐車場から歩道を横断して車道に出ようとして発車する直前に、この自動車の前を自転車が通行している状況である。自転車は自動車が発車することに気付かなかったが、自動車が左右確認をして自転車の接近に気付いたことで衝突を免れた。

このように道路に面した駐車場では、自動車は運転席のある前部を道路側に向けて駐車すると、発車時に道路の左右確認が行いやすく、安全に発車することができる。ところが、図4のように後部を道路側に向けて駐車していることもある。このように駐車すると運転席から道路の通行状況が全く見えないため、発車時にこの駐車場前を自転車や歩行者が通行していると衝突の危険性が極めて高くなる。



図3 駐車場から出ようとする自動車



図4 駐車場からバックする危険性

図5は自転車が車道に駐車中の自動車を追い越そうとしている状況である。

この先の駐車場に後部を道路側に向けた自動車が駐車しているが、この自動車が発車時であったとすると自転車の接近が見えず、自転車も発車時の自動車が見えないため、衝突の可能性があった。



図5 駐車中の自動車の先に後ろ向きの自動車

(3) 人の飛び出し

幅員が6m以下の道路を通行するときは、家の玄関から人が出てくることを念頭に通行する必要がある。図6は、前方から自動車が接近してきたため、自転車は左端に進行方向を変えて自動車と交錯した直後、家の玄関から人が出てきて咄嗟に進行方向を右に変えて衝突を避けた状況である。



図6-1 自動車を避けて左端へ



図6-2 人が出てきて危うく回避

4. 飛び出し事故が発生しやすい現場

(1) 住宅地

住宅地で飛び出しによる事故が発生しやすい一例が図7のような場所である。幅員が1.3mのいわゆる路地で、歩行者が通行するだけの道である。

両側には住宅があり、この路地から歩行者が左右の確認もせずに出てきた。13:40頃のことであり、住民はこの時間帯は通行量が少ないことを知っていたのだろうが、もし自転車が通っていたら衝突の危険がある。



図7 飛び出しによる事故が発生しやすい場所

住宅地で飛び出しによる事故が発生しやすい別の例が図 8 のような場所である。数件の住宅の玄関が道路から奥にあり、行き止まりの路地を形成している。自転車は徐行も左右確認もしていない。路地から自転車や自動車が道路に出るときに左右確認を怠ると、飛び出しによる事故が発生する危険がある。



図 8-1 行き止まりの路地



図 8-2 左右確認しない自転車

(2) 駐車場

歩道に面して設置されている駐車場から自動車が出るとき、車道の通行状況を確認するために歩道の左右確認を行わずに車道脇まで出ると、歩道を通行している自転車や歩行者との事故が発生する危険がある。

(3) 集合住宅敷地の出入口

交差点という認識がないと、道路を通行する自転車は周囲確認が疎かになりやすく、敷地内から右左折する自動車との事故が発生する危険がある。また、敷地内に設けられた歩行者・自転車専用の出入口からの飛び出しによる衝突の危険がある。

(4) 公園や遊歩道の出入口

自転車や子供の飛び出しによる事故発生危険度が高い。

(5) 一時停止中の自動車の脇を通行する

赤信号で一時停止している自動車の列の脇を自転車が通行しているとき、自動車の列の間から歩行者や自転車が飛び出して衝突する危険がある。

(6) 商店街通り

商店街通りを自転車で通行するとき、店舗から出てくる歩行者や店舗前の駐輪スペースから後輪を先に道路側に向けて出てくる自転車との衝突、歩行者が店舗に向かって急に進行方向を変えたときの衝突の危険性が、特に通行量が多いときに高くなる。

5. 飛び出しによる事故防止対策

子供が飛び出し事故を起こす原因は、自分の興味関心が一点に集中し、周囲が見えず、空間の中で自分の位置をつかむことができないからだといわれている。

接近する車両との間の距離及び車両の速度と横断の可否を判断する能力について、小学2年生と5年生について調査が行われた。小学2年生は速度の違いを適切に判断することができないため、車両が直前まで接近しても横断できると判断するケースが多数あり、5年生は判断能力の個人差が大きいという結果であった。

交通安全講習会等では、特に小学生以下の子供に対しては歩行時の注意として飛び出しの危険性について保護者も含めて指導が行われている。これに対して、大人を対象とした講習会では、筆者は、道路通行の基本行動である一時停止、徐行、周囲確認の重要性を説明し、飛び出し事故が発生しやすい現場を紹介している。

図9は、歩道に面した駐車場出入口に掲げられた「危険 とび出し注意！！」の看板である。歩道通行者への注意喚起と自動車利用者への一時停止と周囲確認の呼び掛けを行っている。

自転車や歩行者に対しては、周囲確認の重要性について、「正しく安全に自転車を利用しよう」という動画を作成し、その中に駐車場脇の安全な通行方法を盛り込んでいる(図10-1)。特に高齢者を対象とする講習では、一時停止中の自動車の脇を通行するときに遭遇する歩行者の飛び出しや右左折する自動車による巻き込み事故の危険性について、作成した動画を使って必ず説明し、同時に一時停止中の自動車の後方で止まることを呼び掛けている(図10-2)。

このような講習が難しいときは、交通安全講習会参加者の居住地で日常通行している道路環境(幅員、歩道の有無、交差点の信号機の有無、見通しの良さ等)と通行状況を取り上げ、自転車や自動車、歩行者に対して各立場から事故防止のための通行方法を説明し、その中に飛び出しが発生しやすい場所・原因を取り上げる方法がある。このほか、地図に飛び出し事故が発生しやすい場所を明記して配布する方法も大きな効果が得られる。



図9 飛び出し注意の看板



図10-1 駐車場脇の安全な通行方法



図10-2 一時停止中の自動車の例

以上